

メディアリレーション業務仕様書

1 委託名

メディアリレーション業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月 31 日まで

3 事業の目的

本市の様々な地域資源等を活用したプロモーションにより、本市の認知度向上及び交流人口の拡大を図るため、メディアとのリレーションを構築し、テレビ、ラジオ、雑誌、WEB 等の様々なメディアでの露出を獲得する。

4 業務の内容

(1) プレスリリースの作成及び配信

- ① 本市が実施する事業、行事等について、情報の性質に適したメディアを選定し、全国キー局のテレビ番組や、WEB・雑誌等に取り上げられるためのプレスリリースを作成、配信すること。(月2回以上)
- ② 対象メディアは、全国のマスメディア等(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー、WEB 及びこれらの制作会社等)で、1 回につき 1,000 件以上とすること。
- ③ 配信方法は、紙での投込み、FAX、メール等、相手先の状況に合わせ、最善の方法を取ること。
- ④ プレスリリースの内容は、市内外に広く PR できるコンテンツを委託者と協議して決定すること。

(2) プレスツアーの実施

- ① 首都圏のメディアを主たる対象としたプレスツアーを実施すること。(1回以上)
- ② テーマは、委託者と協議の上、本市の魅力的な地域資源等(「歴史的観光地」、「産業」、「食」等)を PR できる内容とすること。
- ③ 募集メディアの選定にあたっては、上記のテーマを踏まえて適切な人数とすること。

(3) メディアとの交流会の実施

- ① メディアとのリレーション構築を目的とした交流会を都内等で定期的に開催すること。(3 回以上)
- ② 実施時期は、その時々旬な情報や特産品等を PR できる時期とすること。

(4) 個別取材誘致、取材記事等の獲得

- ① 取材記事等の獲得のため、全国キー局のテレビ番組での放送や WEB、雑誌等の特集記事で露出できるよう、メディア各社を対象とした取材誘致活動を行うこと。(年4 回以上)
- ② 確実な露出獲得のため、波及効果の高いメディアの誘致については、必要経費の一部を補助する等の支援を行うこと。

(5) 露出結果・効果測定

- ① 上記(1)~(4)を実施した結果として、委託期間を通じて、テレビ番組での放送、記事掲載されたものについて、各種媒体における本市の露出調査及び広告効果額算定を行うこと。
- ② 委託業務の結果、露出に至ったものについては可能な限りクリッピングを行うとともに、活動を通じて得られるデータの蓄積・分析を行い、各月ごとに報告すること。

(6) 定期的な打ち合わせ

本業務の活動状況や成果等について本市と情報共有するため、定期的に打ち合わせを行うこと。(月1回以上)

(7) 各種報告書等の作成

① 事業計画書

契約締結後、委託期間中の事業実施スケジュール及び事業計画を作成し、速やかに提出すること。

② 年次報告書

事業実施後において、事業実施報告書を作成し、速やかに提出すること。

5 成果物の提出

原則、電子データ(露出した映像、画像含む)で納品すること。また、月ごとに作成した露出一覧表(広告換算額、露出メディアを含む。)をデータにより提出すること。

6 その他

実施にあたっては、委託者と十分に連絡調整を図ること。また、本仕様に記載のない事項については、委託者と協議して決定すること。